

平成29年度 市立幼稚園

園児募集



<市内幼稚園>

園名	住所	☎
古市幼稚園	古市 4-2-10	958-3359
古市南幼稚園	南古市 1-9-16	958-7616
駒ヶ谷幼稚園	駒ヶ谷 327-1	958-8776
西浦幼稚園	西浦 1077	958-3538
西浦東幼稚園	広瀬 97-1	957-7200
羽曳が丘幼稚園	羽曳が丘 6-8-1	958-7201
白鳥幼稚園	白鳥 3-11-8	958-2601
丹比幼稚園	郡戸 255-1	954-0230
埴生南幼稚園	桃山台 2-3-28	957-0212
埴生幼稚園	伊賀 5-8-1	955-1062
恵我之荘幼稚園	南恵我之荘 6-14-11	938-0017
高鷲南幼稚園	高鷲 2-19-10	955-1624
高鷲幼稚園	恵我之荘 2-10-13	955-0730
高鷲北幼稚園	島泉 5-3-20	938-5577

入園申込などの配付について

【配布期間】10月17日(月)～19日(水)
15:00～16:30

【配布場所】各幼稚園(右表)

【園区】幼稚園は自由園区

※小学校は居住地により校区が決まっています。

【入園資格】市内在住の4歳児と5歳児

- ・4歳児(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)
- ・5歳児(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)

申込の受付について

受付期間と時間は、幼稚園ごとに異なります。配布時に幼稚園でお知らせいたします。



【受付時に必要なもの】

- ・印鑑
- ・世帯全員の住民票

特設行政相談会 10月17日(月) 開催

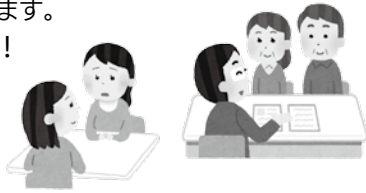


行政相談とは?

総務省の行政相談は、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望(医療保険、年金、雇用、社会福祉、交通機関など)を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。難しい手続きは不要で、迅速な解決を促進します。また、無料で相談でき、秘密は固く守られます。

!こんなときは行政相談をご利用ください!

- どこに相談したらよいかわからない
- 役所に申請したが、手続きが進まない
- 公共施設が壊れていて危険
- 窓口には行きづらい



～身近な相談相手、行政相談委員～

行政相談委員…総務大臣から委嘱された方で、全国の市(区)町村に1人以上が配置、役場や公民館などで定期的に相談所を開設しています。

羽曳野市では、市役所(偶数月)・陵南の森総合センター(奇数月)にて、毎月第2水曜日(10月を除く)13:00～15:00、相談を受け付けています。予約は不要、お気軽にお越しください。

10月17日～23日は行政相談週間

相談	内容	開催日時	会場	予約
行政相談 (行政相談委員)	国の行政機関業務などに関する苦情、行政の仕組みや手続きなどの相談	10月17日(月) 13:00～16:00 (受付時間) 12:30～15:00	市役所 別館3階 会議室	当日 随時受付
登記相談 (司法書士)	土地・建物に関する権利の登記などについての相談			
登記相談 (土地家屋調査士)	土地・建物に関する表示登記についての手続きの案内および測量や土地の境界などに関する相談			
法律相談(※) (弁護士)	離婚、金銭貸借、自己破産などの法律に関する相談	10月17日(月) 13:00～17:00		事前予約 ☎957-4000

※法律相談は事前予約。10月3日(月)9:00～電話受付開始 ☎957-4000

<問合せ> 市民協働ふれあい課 ☎958-1111 内線1081